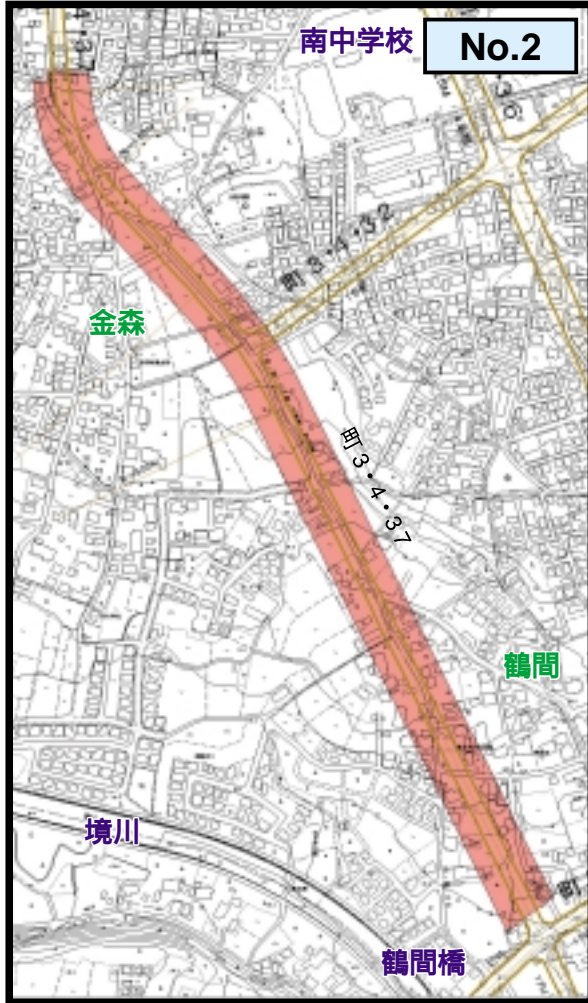


変更後の用途地域・建ぺい率・容積率  
 ・高度地区・防火地域・外壁の後退距離  
 ・最低敷地面積の順で、記載しています。  
 なお、該当ないものは記載していません。

見直し箇所



<h2 style="writing-mode: vertical-rl;">用途地域等見直し箇所詳細図</h2>			

平成8年度の用途地域等見直し以降、平成17年度までに完成若しくは供用開始が見込まれる主要幹線道路について、沿道土地利用を誘導するため、用途地域等を見直します。

良好な魅力ある住環境を保護するため、用途地域等を見直します。

道路整備等により、用途地域界が不明確になった箇所等の見直しを行います。

地区計画の決定に伴う用途地域等の見直しを行います。

